

## 第3期 南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画の実施状況

～ みんなでつくる、誰もが安心して、つながりながら住み続けられるまち ～

(2022 年度報告)

### 【基本目標 1】住民が主体的に取り組む地域づくり

#### ■基本方針（1）地域での支え合い

- ① つながりの再構築 ～ニーズ・課題の把握～
- ② 住民同士の支え合い活動

#### ■基本方針（2）協働ですすめる地域福祉

- ① 協働をすすめる体制づくり

#### ■基本方針（3）住民参加の促進

- ① 自らが担う意識の醸成
- ② 地域福祉活動・ボランティア活動の推進

### 【基本目標 2】総合的な相談・支援体制づくり

#### ■基本方針（4）相談支援体制の推進

- ① 総合相談機能の充実
- ② 支援ネットワークの構築と連携の推進

(報告者) 南丹市・南丹市社会福祉協議会

## 南丹市のカルテ

	令和元年度 (R2.3末)		令和2年度 (R3.2末)		令和3年度 (R4.3末)		令和4年度 (R5.3末)	
	人口	世帯数 (世帯員数)	人口	世帯数 (世帯員数)	人口	世帯数 (世帯員数)	人口	世帯数 (世帯員数)
人口及び 世帯数・世帯員数	31,303	14,190 (2.2人)	30,927	14,147 (2.2人)	30,597	14,190 (2.2人)	30,242	14,190 (2.2人)
園部	15,787	7,162 (2.2人)	15,759	7,184 (2.2人)	15,632	7,239 (2.2人)	15,569	7,296 (2.1人)
八木	7,155	3,158 (2.3人)	7,013	3,134 (2.2人)	6,951	3,141 (2.2人)	6,846	3,151 (2.2人)
日吉	4,686	2,103 (2.2人)	4,572	2,092 (2.2人)	4,506	2,112 (2.1人)	4,418	2,103 (2.1人)
美山	3,675	1,767 (2.1人)	3,583	1,737 (2.1人)	3,508	1,732 (2.0人)	3,409	1,719 (2.0人)
65歳以上の人口	11,151	—	11,144	—	11,004	—	10,912	—
園部	4,552	/	4,545	/	4,513	/	4,508	/
八木	2,888	/	2,888	/	2,859	/	2,801	/
日吉	1,963	/	1,963	/	1,967	/	1,959	/
美山	1,748	/	1,748	/	1,665	/	1,644	/
15歳～64歳の人口	16,821	—	16,815	—	16,369	—	16,177	—
園部	9,312	/	9,306	/	9,230	/	9,211	/
八木	3,574	/	3,574	/	3,416	/	3,380	/
日吉	2,306	/	2,306	/	2,157	/	2,094	/
美山	1,629	/	1,629	/	1,566	/	1,492	/
14歳以下の人口	3,331	—	3,316	—	3,224	—	3,153	—
園部	1,923	/	1,908	/	1,889	/	1,850	/
八木	693	/	693	/	676	/	665	/
日吉	417	/	417	/	382	/	365	/
美山	298	/	298	/	277	/	273	/
高齢化率(%)	35.62	—	36.03	—	35.96	—	36.08	—
園部	28.83	/	28.84	/	28.87	/	28.95	/
八木	40.36	/	41.18	/	41.13	/	40.91	/
日吉	41.89	/	42.93	/	43.65	/	44.34	/
美山	47.56	/	48.78	/	47.46	/	48.23	/
生活保護	受給率(%)	受給者数 (世帯数)	受給率(%)	受給者数 (世帯数)	受給率(%)	受給者数 (世帯数)	受給率(%)	受給者数 (世帯数)
	1.28	403 (299)	1.30	375 (289)	11.8	367 (294)	12.0	369 (369)

**基本目標 1：住民が主体的に取り組む地域づくり**

**■基本方針（1）地域での支え合い**

**基本施策① つながりの再構築 ～ニーズ・課題の把握～**

**施策：①-1 見守り活動の充実／①-2 居場所・交流づくりの推進**

長く続く感染症の流行に加え国際情勢の深刻化により、人々の生活はさらに圧迫され、経済的・精神的な状況の悪化から、人と人とのつながりや地域での支え合いは、重要さを増しました。

本年度に入り感染症に対する様々な制限が緩和されるなか、各実施主体により、活動は少しずつ再開されはじめ、つながりや支え合いが継続されるよう取組が進められました。

**●地域での見守り活動や地域住民の状況の把握**

民生委員やふれあい委員、地域関係者等による情報交換・情報共有により、地域住民の状況の把握に取り組み、区や自治会においても見守りネットワーク活動に取り組みられています。

また、見守り合う関係づくり・つながりづくりのため、地域内でのふれあい事業にも取り組みられました。

**【参考】**

- ・民生児童委員会と包括支援センターとの情報交換会（美山町）
- ・社協コーディネーターによるふれあい委員宅訪問（園部等）
- ・ふれあい委員ブロック会議（民生児童委員との意見交換）（園部町）
- ・ふれあいネットワーク会議、ふれあい事業（八木町） 〈写真1〉
- ・見守りネットワーク会議（民生児童委員・ふれあい委員・社協職員）（日吉町）
- ・民生児童委員・ふれあい委員交流会（美山町各地区） 〈写真2〉
- ・近隣ミニネットワーク（園部町木崎町区）
- ・健友会见守り訪問活動（園部町新町区）
- ・生畑見守り声かけ訓練（日吉町生畑） 〈写真3〉

**●「みんなで一歩プロジェクト」健康づくりすごろくの取組**

令和4年初春に、第2弾である「2022 ひよしバージョン」に取り組み、プロジェクト参加事業所とすごろく参加者との新たなつながりが生まれるなど、成果がありました。

令和5年1月～2月にかけては、第3弾となる「2023 みやまバージョン」を実施し、美山町においてプロジェクトに協賛いただいた事業所等は40団体にのぼりました。子どもから高齢の方まで広く対象とするため、市内全域へ全戸配布を行い、20～40代の方々にも参加していただく機会になりました。 〈写真4〉

☑取組の工夫

- ・暮らしの中に取り入れやすい項目を設定することで、誰でも気軽に取り組めるようにした。
- ・事業者から協力を得たり、子どもの参加を得たりして、つながりを感じられるようにした。

---

●**サロン活動の推進「みんなでなんたんぐランプリ」の開催**

コロナ禍で開催を控えるサロンも今なおあるものの、第7波、第8波の時期においても感染予防に留意しながら開催される機会が増えてきました。

一方、コロナ禍の約3年の間に活動の継続自体が難しくなっているサロンがある状況を受け、通いの場の確保やサロン活動者の応援のため、市全体でサロン同士の連携・交流支援を目的に、「みんなでなんたんぐランプリ」（サロン対抗のレクリエーションゲーム）を企画しました。令和5年1月に実施し、15のサロンで挑戦されました。この結果、サロン活動継続への意欲の向上につながりました。 〈写真5〉〈写真6〉

【参考】地域住民によるサロン数

	園部	八木	日吉	美山	全体
令和4年度	50	15	12	34	111
(参考) 令和3年度	50	16	12	35	112
(参考) 令和2年度	50	18	15	33	116

【課題】

新型コロナウイルスの影響による活動休止を機に、サロンの継続自体が難しくなっているところもあり、今後も地域のつながりの機会の支援が必要。

---

●**家族介護者の交流の推進**

本年度は、感染症予防に努めつつ、1つの会場に4団体が集まり、介護者家族の会合同交流会を開催しました。講師に若年性認知症当事者の小坂 厚氏を招き、「認知症とともに生きる～記憶とつなぐ～」をテーマに講演いただいたほか、会員の今までの経験談を共有したり、様々な会員の意見を聞いたりして、交流することができました。

また、コロナ禍の中、感染に注意しながらそれぞれの家族会において自主的に交流会を開催され、情報交換や交流を深められました。



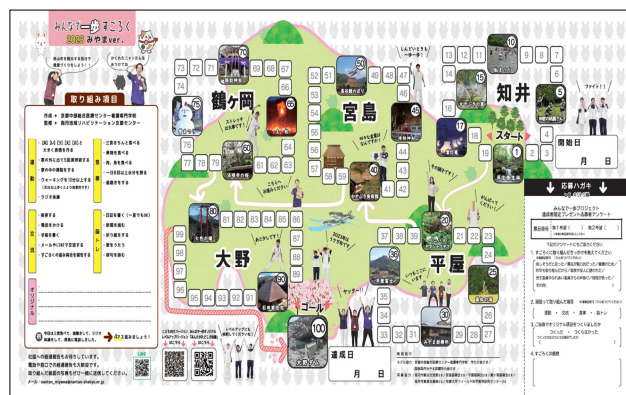
〈写真1〉 ふれあい事業（ラジオ体操）  
（八木町）



〈写真2〉 民生児童委員・ふれあい委員交流会  
（美山町）



〈写真3〉 生畑見守り声かけ訓練  
（日吉町）



〈写真4〉 「みんなで一歩」健康づくりすごろく  
2023 みやまバージョン



〈写真5〉 おしゃべりサロン嶋  
（八木町）



〈写真6〉 サロンすずらん  
“みんなでなんたんグランプリ”に挑戦中  
（美山町）

## 基本施策② 住民同士の支え合い活動

施策：②-1 支え合いサービスの推進／②-2 地域における移動支援活動／

②-3 地域防災力の強化／②-4 地域防犯体制の充実

公的なサービスだけでは対応することができない様々な課題を『地域の課題』として受け止め、地域において日常のちょっとした生活支援や移動支援に取り組まれました。

また、大規模な災害が多発しているなか、喫緊の課題として地域防災の取組も進められました。

### ●生活支援ニーズと課題の把握

社協において、地域福祉コーディネーターや生活支援コーディネーターが地域に入り、様々な活動主体とのかかわりをとおし、地域の方々とともに生活支援ニーズの把握、課題の把握を行っています。

また、「ハガキでつながるプロジェクト」を令和5年3月から5月に実施し、ハガキ返信により、体調の変化や暮らしの困りごとなどの高齢者の生活支援ニーズの把握を行いました。

今後、把握された状況に対応していくための取組を検討し、実施していきます。

そのほか、社協の「ちょっと相談会」を事務所以外の場で実施し、相談することのハードルを下げ、ゆっくりと話ができる場づくりを行いました。

### ●地域における新たな通いの場づくりと生活支援・移動支援活動の推進

多くの地域に共通する重点的な課題である移動手段の確保は、地区等において、移動・外出支援活動の試行実施や新たな取組が行われました。

また、新たな通いの場づくりや参加者送迎の実施、日常生活における支援が地区において進められています。 〈写真7〉

【主な例：新たな取り組み、将来に向けた試みなど】

- ・ 買い物支援実証実験事業「買い物サポートそのべ」（令和5年2月までの試行期間）〈写真8〉
- ・ 川辺支援会の買い物支援活動の開始に向けた検討・準備（令和5年4月スタート）
- ・ 生活支援活動団体「ゆいまーる」による通いの場への送迎や買い物支援（八木町）
- ・ 胡麻地域まちづくり協議会による「ごまデイ」のスタート（日吉町）
- ・ 「殿田おたすけたい」の発足（買い物支援、日常の暮らしの支援など）（日吉町）
- ・ 住民参加型生活支援サービス「てんごりさん」の開始に向けた準備（令和5年4月スタート）  
（美山町平屋地区）

### ●防災学習による市民の防災意識の向上

区やサロン、学校、子育て広場が企画する防災学習への協力を行い、防災意識の高まりによって人とのつながりの大切さについての意識を高めてもらうことができました。

〈写真9〉〈写真10〉〈写真11〉



## ●避難所における福祉避難コーナーの設置

コロナ禍において福祉施設（福祉避難所）での避難者受け入れが困難な場合に備え、各町に1か所、福祉的な配慮が必要な方を受け入れられる収容避難所を準備（福祉避難コーナーとして設置）しており、設備等の点検や設置場所の見直しを行いました。

【参考】園部：こむぎやま健康学園1階和室      八木：八木支所3階八木市民センター  
日吉：日吉支所2階エントランスホール      美山：美山文化ホール1階

【課題】福祉的な配慮が必要な方が避難できる避難所を、一般の避難所（収容避難所、一時避難所）を含めさらに充実させる必要がある。

---

## ●災害時要配慮者支援の充実

たびたび大規模な自然災害が発生する中で、避難支援を必要としている要配慮者の登録促進を図るため、本年度は過去に登録勧奨を行った方のうち台帳登録の申請がない方に対して、再度登録勧奨を行いました。

また、新たに「確認書」の様式を作成し、登録勧奨時に同封することで台帳登録希望の有無や希望しない場合の理由を明確にし、未登録者の状況把握に取り組みました。

---

## ●福祉防災マップの作成

福祉防災マップの作成等に取り組みました。（八木町南地区）



〈写真7〉 地域の通いの場 大野にここに会  
（美山町）



〈写真8〉 買い物支援実証実験事業  
「買い物サポートそのへ」



〈写真9〉 ほこぼクラブ・親子で学ぶ防災講座



〈写真10〉 園部中学校・防災熟議



〈写真11〉 殿田小学校「まなぼうさい」



**基本目標 1：住民が主体的に取り組む地域づくり**

**■基本方針（2）協働ですすめる地域福祉**

**基本施策① 協働をすすめる体制づくり**

施策：①-1 地域福祉を推進する住民主体の組織づくり／

①-2 協働を推進する活動拠点づくり／

①-3 協働で推進する支え合いの体制づくり／①-4 地域福祉活動の資金づくり

この基本施策「協働をすすめる体制づくり」は、第3期計画の核となる施策です。最小単位の地域のつながりの強化から、様々な団体・機関との連携による地域課題の早期発見・解決に至るまでのすべてに大きく関わっています。

社協による各種地域福祉活動の実施や市の委託で社協が実施する「地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業（地域福祉推進モデル事業など）」、「介護保険事業の生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーターによる地域への働きかけなど）」により、協働をすすめる体制づくりに取り組みました。

**●地域福祉推進モデル事業の継続と発展に対する支援**

住民主体の組織づくりについては、社協の「地域福祉推進モデル事業」として継続して取り組みを進めています。モデル地区指定の3年間が終了した団体に対し、地区福祉活動計画に基づき活動する団体を支援するための「継続・発展的活動助成」を設定し、支援を行いました。

【参考】モデル事業… 1 地区（八木町南地区）／継続・発展活動助成… 3 地区（日吉町四ツ谷・佐々江地区、美山町宮島地区、美山町鶴ヶ岡地区）

**●たすけあい会議の実施**

市内で活動する各種団体等が参画する定期的な情報共有・連携強化の場として、「南丹たすけあい会議」（南丹市第1層協議体）において市内の地域福祉活動の進捗報告や情報交換が進められています。

また、「地域たすけあい会議」（第2層協議体）では地区（ブロック）や区での地域福祉活動を支援するために、地域での実践活動を紹介し、他の地域にも広げていくことをねらいとして設けている町圏域での話し合いの場として、京都府域の地域福祉活動実践交流会をオンラインで結び、各町で視聴しながら、通いの場等つながりづくりや移動支援活動、生活支援のしくみづくりについて情報交換などを行いました。

日吉地域では、殿田小学校の児童と地域活動者の合同による会議を実施し、実践の活動を小学生に分かるように紹介するとともに、そこでの話し合いから、一緒にできることとして小学校で高齢者との合同サロンの開催が実現しました。 〈写真12〉

**●地域福祉活動の資金づくり**

「赤い羽根共同募金運動」の募金を財源として、住民主体の地域福祉活動が実施されまし

た。(じぶんの町を良くする活動助成事業 23 団体、子ども子育て応援助成 3 団体)

### ●地域別の懇談会

地区福祉推進組織のある地区では、地域福祉コーディネーター等が会議の場に出向いて、状況の把握や事業の検討を住民とともに取り組みました。

### ●協働をすすめる体制づくりの推進

地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターが社協各町エリア（第2層）に1名ずつ配置され、各コーディネーターが協力して、各町における支え合いの体制づくりに取り組んでいます。

#### 【地域福祉コーディネーターの活動】

課題を抱えた個別のケースに対して、専門職と連携し、地域の方々の協力も得ながら支えることができる関係づくりのために、各種ネットワーク会議に参画し情報交換を行っています。

#### 【生活支援コーディネーターの活動】

把握した地域における生活支援ニーズを、地域や関係事業者、行政と共有し、その課題の解決に向けて、市民の参加と協力による支え合いの仕組みをつくり、広げていく取り組みをしています。

\*両コーディネーターで双方の役割を担いながら一体的に地域づくりを進めています。

- i) 地縁組織等多様な主体へのかかわりの中で、地域資源やニーズの把握（調査）と情報共有
- ii) 地域への働きかけと生活支援サービスの検討、創出

地域	内 容
園部町各地区 元桐、摩気 川辺、西本梅	<ul style="list-style-type: none"><li>・ちいきひとつなぎ事業の案内</li><li>・福祉有償運送運転者講習の案内</li></ul>
元桐地区	<ul style="list-style-type: none"><li>・一般介護予防事業案についてのヒアリング</li><li>・桐ノ庄郷振興会の住民福祉実施計画策定に向け、資料作成・データ提供</li></ul>
川辺地区	<ul style="list-style-type: none"><li>・ふくしま祭り開催支援</li><li>・川辺支援会への発足支援（買い物支援活動を一緒に検討）</li></ul>
八木町南地区	<ul style="list-style-type: none"><li>・災害時避難者支援マップ作成会議事務局（モデル事業3年目）事務局会議や災害時避難者支援マップ作成会全体会へ参加 災害時の避難スイッチと行動の過程（寸劇）、災害時避難者マップの確認と研修、講座「豪雨災害時の避難支援体制を考える」、区ごとに災害時の避難支援体制づくりを話し合い</li></ul>
四ツ谷・ 佐々江地区	<ul style="list-style-type: none"><li>・住みよいむらづくり協議会の活動推進（継続・発展事業4年目）</li><li>・「四ツ谷佐々江地域私たちの未来図（第2期計画）」1年目の実施</li><li>・第2、第4水曜日の健康教室の開催（健康づくり・通いの場の提供）</li><li>・訪問D事業の実施（送迎時の安否確認）</li><li>・「森のマーケット」の開催（他団体との連携）</li><li>・「たべてそなえるキャンドルナイト」でアルファ化米（市の防災備蓄棚卸品の活用）の配布協力</li><li>・みんなで一歩プロジェクトへの協賛依頼をし、景品を提供いただいた</li></ul>

胡麻地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・胡麻地域まちづくり協議会運営委員会の開催</li> <li>・介護予防を目的とした通いの場「ごまデイ」の発足</li> <li>・明治国際医療大学によるセルフケア講座の開催</li> <li>・明治国際医療大学看護学部学生と「ごまデイ」参加者との連携の調整</li> <li>・若年性アルツハイマー認知症の人の写真展と講演会の実施</li> </ul>
知井地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全安心のまちづくり委員会が発展的解散をし、知井振興会が引き継ぎ主体となって事業等を推進</li> <li>・福祉有償運送運転者講習の案内</li> </ul>
平屋地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平屋地区地域福祉推進協議会役員会の開催、大谷大学との連携事業のサポート（学生の集落サロンへの参加）</li> <li>・第3期住民福祉計画「平屋プラン」の策定 〈写真13〉</li> <li>・住民同士の生活支援サービス「てんごりさん」事業の開始に向けた準備・検討（令和5年4月に開始）</li> </ul>
宮島地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元気にすごせるまち宮島協議会の活動推進（継続・発展事業3年目）</li> <li>・おでかけツアーの実施（月1回、美山町宮島地区内および園部方面）と元気アップ体操（月2回）の実施</li> <li>・高齢者等の通いの場（しろ山ほほえみサロン・月2回）の運営</li> <li>・地域別懇談会（民生委員とふれあい委員）の実施</li> <li>・男性向け集いイベント（ドローン体験会）の開催</li> </ul>
鶴ヶ岡地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴ヶ岡振興会の活動推進（継続・発展事業2年目） 地区の高齢者等の無料送迎の継続 ひとり暮らし高齢者を対象とした「おすそわけ事業」「たなせんの配達業務」 上記2点による高齢者の見守り活動 高齢者等の通い場（まなづるサロン）への運営協力及び送迎支援（送迎に関して、地元の社会福祉法人美山こぶしの里より車両使用の協力体制を継続できた）</li> </ul>

### ●生活困窮世帯への支援「食からつながるプロジェクト@なんたん〜つむぎ米〜」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続する中、地域における生活困窮者支援の入口として、新たに「食からつながるプロジェクト@なんたん〜つむぎ米〜」を実施しました。一般市民の方々から提供いただいた米を活用し、「つむぎ米」という名で袋詰めしたものを南丹市内各所に設置、自由に持ち帰りできるようにしました。〈写真14〉

市役所や社協各事務所の他、市内賛助店舗やJR 駅舎、地域振興会等に協力いただき、広く事業を展開することができました。また、「つむぎ米」のチラシやポスターに生活困窮の相談窓口を記載し、支援を必要としている方とつながるきっかけをつくることができました。



〈写真 12〉 日吉町たすけあい会議（殿田小にて）



〈写真 13〉 平屋地区第3期住民福祉計画  
（美山町）



〈写真 14〉 食からつながるプロジェクト  
@なんたん〜つむぎ米〜

基本目標 1 : 住民が主体的に取り組む地域づくり

■基本方針 (3) 住民参加の促進

**基本施策① 自らが担う意識の醸成**

施策 : ①-1 生涯を通じた福祉への学び / ①-2 人権意識の醸成 /

①-3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

地域福祉を推進しようとするとき、地域住民の一人ひとりが福祉や人権について理解を深め、自らが担い手であるという意識を醸成することが重要となります。

地域の中で誰もが尊重され安心して生活できる社会の構築のため、人権教育・啓発に取り組みました。

●「心のバリアフリー」意識を育む取組

本年度も、「育ち合う子らの集い」や「障がい児者との交流・共同学習」をとおして、「心のバリアフリー」意識を全市に波及させる予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため取組を変更し、互いの"違い"を認め、"同じ"を感じる心を育むため、指導者・保育者自身の「心のバリアフリー」意識の涵養を図る作品展によって交流が行われました。

●人権尊重の視点に立った豊かな人間性を育むための取組

「人権教育に関する教職員の意識調査」の結果分析より、教職員の人権意識の高揚及び人権教育を推進するための研修の機会を増やし、人権教育の一層の充実を図りました。各校で策定する人権教育推進計画に基づき、同和問題の起こりや変遷、部落差別解消法についての理解を深めるための職員研修や同和問題に関する歴史学習、障がい者理解等の人権学習等を実施することで、教職員の指導力の向上と児童生徒の人権問題に関する正しい知識の定着に加え、実践力の育成をはかることができました。

●人権教育・啓発の推進

同和地区出身者や外国人などに対する偏見や差別、DV、子ども・高齢者・障がいのある人などの人権問題のほか、社会情勢や人々の意識の変化などを背景とした新たな問題など、人権問題が多様化、複雑化しています。そのような状況のなか、人権感覚の豊かな社会の構築を目指し、市民を対象とした人権教育講座（7月、9月）や人権啓発推進委員への研修（3回）を実施しました。

●人権意識の醸成

人々の持つ多様性を受け入れ尊重する人権意識を醸成するため、人権啓発事業として、人権講演会や街頭啓発、人権フォーラムを実施しました。また、広報誌「広報なんたん」に人権啓発記事を掲載し、啓発活動を行いました。

☑With コロナへの工夫例：当日の講演の様様をインターネットで配信する



## ●次世代の担い手として小中学生への福祉の総合学習を支援

南丹市社協では、市内の小中学校や PTA からの依頼に応じて、高齢者疑似体験や車いす体験、手話体験などの体験学習や、ユニバーサルデザインについて理解を深める学習、また、防災学習を通して、人と関わる楽しさ、他人の考えを尊重する大切さを体験してもらいました。(園部小、園部第二小、八木東小、八木西小、殿田小、美山小、園部中、美山中)  
〈写真 15〉

## ●傾聴ボランティア入門講座

講座の開催により、受講者の中から新たな会員として活動グループへの加入がありました。また、障がい者支援員や法人後見の支援員の参加もあり、相談援助関係者にとっても有意義な内容となりました。(令和 5 年 3 月 3 日・10 日・24 日) 〈写真 16〉

## ●視覚障がい者への情報保障

音訳ボランティアのサポートを通じて、市などの広報誌の録音物の作成・配布を支援しました。



〈写真 15〉 美山小・福祉学習(ユニバーサルデザイン)



〈写真 16〉 傾聴ボランティア講座

## 基本施策② 地域福祉活動・ボランティア活動の推進

施策：②-1 地域福祉活動・ボランティア活動への参加促進／

### ②-2 事業所等における地域貢献事業の推進

新型コロナウイルス感染症の拡大により、ボランティア交流会やボランティア体験など、大勢の集まりの下で行う活動の自粛が続いていましたが、開催規模の縮小など、各ボランティアグループにおいて感染予防と工夫を凝らしながら活動を継続されました。

#### ●ボランティア活動の推進

コロナ禍の第7波、第8波の影響から、ボランティア交流会やボランティア体験など、大勢の集まりの下で行う活動は、規模縮小や延期をしながら取り組まれました。交流の機会が次の活動へのモチベーションアップにつながっています。〈写真17〉〈写真18〉

【参考】社協へのボランティア登録数（令和5年3月末）：945人、103団体

#### 【課題】

ボランティアの減少、高齢化が課題となっている。ボランティア人口を増やし、活動を継続していくための支援をさらに検討する必要がある。

#### ●地域事業所等における地域貢献事業の推進

各法人の地域貢献事業の取組は継続され、徐々に広がりも出てきています。また、美山町では、社会福祉法人と診療所による美山おたすけ会議が一昨年前に発足し、医師による講演や研修会の実施により、市民や関係者の今後の取組に対する意欲を高め合う機会も持たれています。

#### 【参考】

- ・道路の清掃活動、高齢者宅の草刈り、地域の集いの場への参加者送迎など 〈写真19〉



〈写真17〉 男性料理教室における調理指導ボランティア



〈写真18〉 八木町ボランティア交流会



〈写真19〉 美山やすらぎホームによるサロン送迎

## 基本目標 2 : 総合的な相談・支援体制づくり

### ■基本方針 (4) 相談支援体制の推進

#### 基本施策① 総合相談機能の充実

施策 : ①-1 総合相談窓口の設置／

①-2 子ども・子育て、高齢者、障がい者分野の相談機能の強化／

①-3 生活困窮者分野の相談機能の強化／①-4 権利擁護機能の強化

様々な困難を抱える方や地域支援者が、相談、問題の早期発見、そして解決につながるよう、各関係機関が連携して包括的に支えていける相談支援体制づくりを南丹市と社会福祉協議会において進めています。

今般の物価高騰の影響で生活に困窮する世帯からの相談が増加している状況に対し、生活困窮者自立支援法に基づく事業や貸付制度等を活用し、相談者の生活再生や孤立解消に向けた支援を行いました。

また、認知症等により判断能力に不安を抱える市民を支えるため、成年後見制度に関する広報・啓発や「南丹市権利擁護・成年後見支援センター」の機能充実、市民後見人人材の育成に取り組みました。

#### ●成年後見制度に関する取組

南丹市では令和2年4月に南丹市権利擁護・成年後見センター(以下「センター」という。)を福祉相談課内に設置し、成年後見制度に関する相談窓口を開設するとともに、関係機関との連携等の「仕組み」づくりに取り組んできました。

令和4年3月には、センターを成年後見制度を推進する「中核機関」として表明し、権利擁護・成年後見制度のさらなる推進のため、支援の進捗管理や関係者・機関のコーディネート、専門機関との連携強化などに取り組みました。

また、次期計画策定のためのアンケートにより、全国的な傾向に漏れず南丹市においても成年後見制度の認知度が低いという結果が出たことを踏まえ、本年度も引き続きお知らせなんたん、広報なんたん、CATV文字放送等を活用し、制度や相談窓口の周知に取り組みました。

加えて、令和4年5月と6月には、市民後見人候補者として名簿登録されている13名の市民後見人養成講座修了者のうち2名の方が市民後見人として選任されました。市民後見人が安心・安全に活動できるよう「南丹市市民後見人活動の手引き」を作成して支援したほか、令和4年10月には市民後見人および市民後見人候補者を対象に市民後見人養成講座修了者フォローアップ研修も開催し、継続的な人材育成に取り組みました。

#### ●社会福祉協議会における成年後見制度利用促進の取組 (法人後見)

これまでの法人後見体制整備のもと、初めて後見受任が行われました。実務をとおして市権利擁護・成年後見センターとの連携が進んでいます。また、適切な後見事務を行うにあたり、後見支援員等を対象にした研修を行ったほか、チェック機能等を検討し、後見支援

員の活動状況を確認しました。

### ●増加する生活困窮者への支援

生活困窮の相談において、新型コロナウイルス感染症の影響により困窮しているという相談から、物価高騰の影響により困窮しているという相談へと内容の変化が見られます。自立相談支援機関（社協の生活相談センター）、福祉相談課、生活保護担当課が相互に連携を図りながら、生活再建に向けての支援に努めています。

【参考】生活困窮に関する市及び社協による支援実績

(※特例貸付は令和4年9月末で終了。※括弧内は令和2年4月からの累計数)

福祉相談課 新規相談件数	生活相談 センター 自立支援相談 (新規受付)	生活福祉資金 (通常貸付)	くらしの資金	緊急小口資金 (特例貸付)	総合支援資金 (特例貸付)
71件	74件	6件	夏期2件 冬期0件	30件 (276件)	23件 (426件)

### 基本施策② 支援ネットワークの構築と連携の推進

施策：②-1 支援ネットワークの構築、②-2 支援のための調整会議の設置

複合的な課題を持つ家庭支援において、関係機関が多岐にわたる場合、支援者の求めに応じて福祉相談課が支援調整会議を開催し、支援方法の協議を行っています。令和4年度は、11回（8月以外の毎月1回）開催しました。